

展観によせて

中村内蔵助像 尾形光琳筆

絹本着色 縦110.0cm.横41.6cm.

当館の名品展に必ずといっていいほど出陳される絵に、尾形光琳(1658—1716)筆「中村内蔵助像」(写真)があります。内蔵助は京都の銀座商人で、元禄年間の貨幣の改鑄に便乗して富財を蓄え、豪奢な生活を送っていました。一方、光琳の生家は東福門院(御水尾天皇の中宮)の御用を勤めた富裕な呉服商であり、光琳と内蔵助とはともに能をたしなんだため、二人は大へん親しい友達でした。光琳は中年になってから専門画家をころぞしましたが、内蔵助は光琳の画業のかわらぬ後援者でした。また、光琳は内蔵助の娘を養育し、それと光琳の一子寿市郎とが後に結婚するという親密な関係でした。

この肖像画の上部に、「瘦けれど腹にこめたり春の山 藤原信盈」と、像主の自作自筆の俳句の賛があります。この藤原信盈は中村内蔵助のことです。その向って左側の賛の筆者、平元伸とあるのは同じく銀座商人で和算の大家としても有名な中根元圭のことです。その賛には、「そのとき36歳になっていた中村内蔵助が、あらかじめ歿後の戒名を定め、その肖像を描かしめて、自筆の一句を記した」と書かれています。この賛には元禄17年(1704)の年記がありますので、絵の制作年代も判明します。一般に光琳の絵には、正確な制作年代の判明するものが少ないので、この絵は貴重な遺品とすることができます。この肖像を描いたとき、光琳は47歳で彼の画業がようやく円熟の境地に入ろうとしていたころでした。

画中の中村内蔵助はいかにも京都の富豪らしく、細面の優男として描かれています。さすがに当時の財政の一角を動かした人物にふさわしい威厳と気品をそなえています。彼は小袖の上に能の舞上下を着用しており、膝もとに舞扇

をおいているところから、この肖像画は能のいで立を写したものとされます。なお、向って右方にある賛は内蔵助の死後になって、その嫡子書いたものです。

中村内蔵助の豪奢な生活は、当時の記録に残るほど世人を驚かしたものです。しかし、光琳の死の2年前の正徳4年(1714)、銀座商人が幕府の勘定奉行荻原重秀に貨幣の悪鑄をすすめたという疑いで、京都銀座の手入れがあり、内蔵助とその子は財産を没収され、島流しにされました。のちに彼らは赦されましたが、その生活は昔とかわって大へんさびしいものでした。そして、いつの間にか内蔵助の子孫も絶え、この肖像画がふたたび陽の目を見るようになったのは、昭和15年のことでした。

(成瀬不二雄)



季刊 美のたより No.46

昭和54年 4月 1日

発行 大和文華館